

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公開番号】特開2008-42330(P2008-42330A)

【公開日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2006-211192(P2006-211192)

【国際特許分類】

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/00 (2006.01)

H 04 Q 9/00 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/76 Z

H 04 N 5/00 A

H 04 Q 9/00 3 0 1 E

H 04 N 5/91 L

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に記録された複数のコンテンツを再生する再生装置を遠隔制御する遠隔制御装置であって、

前記記録媒体に記録された複数のコンテンツの中からプレイリストに追加するためのコンテンツを選択する選択手段と、

前記選択手段により選択されたコンテンツの識別情報を前記再生装置から受信する通信手段と、

前記通信手段により受信された前記選択されたコンテンツの識別情報に基づいて、複数のプログラムを指定された順序で再生するためのプレイリストを生成する生成手段と、を備えることを特徴とする遠隔制御装置。

【請求項2】

前記生成手段により生成されたプレイリストを記憶する記憶手段を備えたことを特徴とする請求項1記載の遠隔制御装置。

【請求項3】

前記プレイリストの再生を指示する手段を備え、

前記通信手段は、前記プレイリストの再生指示に応じて、前記プレイリストに指定された順序で前記複数のコンテンツを再生するように、前記プレイリストに指定されている複数のコンテンツの識別情報を前記再生装置に送信することを特徴とする請求項1又は2記載の遠隔制御装置。

【請求項4】

前記選択されたコンテンツにおける再生開始点と再生終了点を指定する手段を備え、

前記通信手段は、前記選択されたコンテンツにおいて前記指定された再生開始点と再生終了点の情報を前記再生装置から受信し、前記生成手段は前記受信手段により受信された

再生開始点と再生終了点の情報に基づいて前記プレイリストを生成することを特徴とする
請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の遠隔制御装置。

【請求項 5】

記録媒体に記録された複数のコンテンツを再生する再生装置を遠隔制御する遠隔制御装置の制御方法であって、

前記記録媒体に記録された複数のコンテンツの中からプレイリストに追加するためのコンテンツを選択する選択ステップと、

前記選択ステップで選択されたコンテンツの識別情報を前記再生装置から受信する通信ステップと、

前記通信ステップで受信した前記選択されたコンテンツの識別情報に基づいて、複数のプログラムを指定された順序で再生するためのプレイリストを生成する生成ステップと、
を備えることを特徴とする遠隔制御装置の制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】遠隔制御装置及びその制御方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、記録媒体に記録された画像データを再生する再生装置を遠隔制御する遠隔制御装置及びその制御方法に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の目的は、再生装置に記録された映像や音声などの複数コンテンツの再生・停止の組み合わせによるプレイリストの情報を管理することができる遠隔制御装置及びその制御方法を提供することにある。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するために、請求項 1 記載の遠隔制御装置は、記録媒体に記録された複数のコンテンツを再生する再生装置を遠隔制御する遠隔制御装置であって、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツの中からプレイリストに追加するためのコンテンツを選択する選択手段と、前記選択手段により選択されたコンテンツの識別情報を前記再生装置から受信する通信手段と、前記通信手段により受信された前記選択されたコンテンツの識別情報に基づいて、複数のプログラムを指定された順序で再生するためのプレイリストを生成する生成手段と、を備えることを特徴とする。

また、上記目的を達成するために、請求項 5 記載の遠隔制御装置の制御方法は、記録媒体に記録された複数のコンテンツを再生する再生装置を遠隔制御する遠隔制御装置の制御

方法であって、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツの中からプレイリストに追加するためのコンテンツを選択する選択ステップと、前記選択ステップで選択されたコンテンツの識別情報を前記再生装置から受信する通信ステップと、前記通信ステップで受信した前記選択されたコンテンツの識別情報に基づいて、複数のプログラムを指定された順序で再生するためのプレイリストを生成する生成ステップと、を備えることを特徴とする。